

川上ダム湖面利用ルール

1. 湖面利用ルール制定の目的

ダム湖面は自由使用であることから、湖面利用を行うすべての人が公平で安全に利用し、重要な水源の確保、適切なダム管理を行うため、ルールの遵守にご協力をお願いします。

2. 湖面利用に関する基本理念

① 自由使用の原則

湖面の利用は、自己責任による自由使用が原則です。

② 自己責任による原因者負担

湖面利用によって事故や施設等の損壊が発生した場合、損害賠償や事故処理費用等は自己責任による原因者（事故を起こした方）の負担となります。

3. 湖面利用に関するルール

川上ダムの湖面、湖岸を利用する場合は、以下に示すルールの遵守にご協力をお願いします。

① 安全対策

川上ダムの湖面利用に際しては、必ずライフジャケットなどの救命胴衣を着用してください。

② 船舶の使用

- 内燃機関（エンジンなど）による動力船（エレキは除く）の使用は禁止します。
- 船舶の係留または錨泊は禁止します。

③ 気象条件

夜間及び悪天候（降雨、濃霧、強風等）時は、安全のため湖面を利用しないようお願いします。

④ 湖面利用ルール適用範囲

湖面利用ルールの適用範囲は、別紙「川上ダム湖面利用ルール利用範囲図」に示すとおりとします。

⑤ 禁止行為など

- ダム湖、河川敷での火気の使用、キャンプは禁止します。
- 水質を悪化する行為、ダム管理の支障となる行為、騒音を出す行為、他の利用者の迷惑になる行為、周辺の住環境に影響を与える行為は禁止します。
- 遊漁においては、伊賀川漁業協同組合の遊漁規則に従ってください。
- 廃棄物の投棄、ブラックバス等の外来魚放流については法令で禁止されています。
- 湖面利用によって生じたゴミはすべてを必ず持ち帰りましょう。
- 湖面で事故等が発生した場合は、速やかに川上ダム管理所（0595-52-3690）までご連絡ください。

川上ダム水源地域ビジョン策定委員会

川上ダム湖面利用ルール 利用範囲図

